

総合政策科学研究科 博士課程（前期課程）入学試験要項

1. 募集する課程・専攻・コースおよび募集人数

課 程	専 攻	コ ー ス	募集人数
博士課程（前期課程）	総合政策科学専攻	政策研究コース ソーシャル・イノベーションコース	秋・春実施の全入試 で全コースあわせて 70名

※ 標準修業年限は2年です。

※ 出願にあたっては、入学志願票の志望所属欄に志望するコースを必ず記入してください。

※ 総合政策科学研究科では、2010年4月入学者より長期履修学生制度を適用しています。長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限である2年間では大学院の教育課程の履修が困難な場合に限り、最長6年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。申請方法等の詳細はP.173を参照してください。

※ 外国人留学生の方は別冊の「2026年度大学院外国人留学生入学試験要項」を確認してください。

外国人留学生入学試験以外で合格された場合「在留資格認定証明書」の代理申請は行いません。

2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者、および2026年3月卒業見込みの者。
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者、および2026年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者。
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2026年3月末日までに修了見込みの者。（注意事項）※2
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および2026年3月末日までに修了見込みの者。（注意事項）※2
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および2026年3月末日までに修了見込みの者。（注意事項）※2
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、および2026年3月末日までに授与される見込みの者。（注意事項）※3
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および2026年3月末日までに修了見込みの者。
- (8) 文部科学大臣の指定した者。（注意事項）※3
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院が大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの。（注意事項）※3
- (10) 本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月末日までに満22歳に達するもの。（注意事項）※4
- (11) 大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本大学院の定める単位を優秀な成績をもって修得したと本大学院が認めたもの。（注意事項）※3
具体的には次の者とする。
 - ① 2023年度に大学に入学し、2026年3月第3次終了時点で卒業に必要な単位のうち100単位以上を優れた成績をもって修得する見込みの者。
 - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
 - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。

（注意事項）

- ※1 日本語が母国語でない者（在留資格が「永住者」の者を除く）は、日本語能力試験（N1）を2024年9月以降に受験し合格していること、もしくは日本の大学を日本語による課程で卒業したこと（または2026年3月卒業見込みであること）。
- ※2 上記(3)、(4)、(5)による出願希望者は、確認作業を伴う場合があります。2025年11月26日（水）までに、総合政策科学研究科事務室へメールにてお問い合わせください（ji-osei@mail.doshisha.ac.jp）。
- ※3 上記(6)、(8)、(9)、(11)による出願希望者は、出願資格の認定が必要です。2025年11月26日（水）までに、総合政策科学研究科事務室へメールにてお問い合わせください（ji-osei@mail.doshisha.ac.jp）。
- ※4 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者等で、上記(10)による出願希望者は、事前に出願資格審査を受けなければなりません。出願希望者は審査のため事前に総合政策科学研究科事務室にメール連絡の上（ji-osei@mail.doshisha.ac.jp）次の書類等を2025年11月20日（木）～2025年11月26日（水）（必着）の期間に総合政策科学研究科事務室へ提出してください。提出は必ず簡易書留速達郵便とし、「出願資格審査書類在中」と明記してください。
- ＜提出必要書類＞
- ・出願資格審査申請書（本学所定用紙＊ホームページからダウンロード）
 - ・最終学歴の卒業（修了）証明書またはそれに代わる学籍の証明書
 - ・最終学歴の成績証明書
 - ・履歴書 市販の履歴書用紙でよいが以下の項目については必ず記載のこと
 - ・連絡先（電話番号、メールアドレス）
 - ・中学卒業以降の学歴、すべての職歴、資格・免許・賞罰
 - ・記載した内容・資格・免許に関する証明書類をあわせて提出すること
 - ・志望理由書 A4判用紙、2,000字程度
 - ・志望理由および研究計画について記述すること
 - ・業績および業績書等 大学卒業と同等以上の学力を有すると自身が考える根拠となる業績（著作物または社会的活動の実績を示す具体的な資料）に加えて、業績書にはこれまでの研究業績またはそれに準ずる業務実績や職務内容の詳細について記載したものを提出すること
 - ・業績現物を提出する場合は主要なものを3点以内とし、各々に400字程度の要約を添付すること
- 資格審査の結果は2025年12月12日（金）頃に現住所宛に郵送します。
- ※5 入学試験に合格した者で、2026年3月末日までに、出願資格の要件を満たさなかったものは入学を許可しません。

3. 試験会場

同志社大学今出川校地新町キャンパス（京都市上京区新町通今出川上ル）で実施し、教室および集合時刻は受験票送付時に指示します。

4. 出願受付

- 出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。
- 受付期間 2026年1月6日（火）～1月13日（火）（締切日消印有効）
- 郵送宛先 〒602-0047 総合政策科学研究科事務室
- (1) 必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。普通郵便のものは責任を負いません。
- (2) 受験票が2026年2月4日（水）までに未着の場合は、総合政策科学研究科事務室まで問い合わせてください。

5. 試験日時・科目

試 験 日	10：00 ～ 11：10	12：00 ～ 13：10	13：30 ～
〔一般入学選考〕 2月15日（日）	小 論 文	英 語	□頭試問
〔特別入学選考Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ〕 2月15日（日）	小 論 文	□頭試問	

- ※持込参照一切不可。
- ※一般入学選考の□頭試問の開始時間に変更になる場合があります。

6. 特別入学選考Ⅰ

同志社大学政策学部を2026年3月卒業見込みの者で、政策学部演習担当教員の推薦のある成績優秀な者については、語学試験（英語）を免除し、研究計画概要の審査、小論文および口頭試問により選考します。ただし、2026年3月卒業見込みの者には、早期卒業見込みの者を含みません。

7. 特別入学選考Ⅱ

同志社女子大学現代社会学部を2026年3月卒業見込みの者で、現代社会学部長の推薦のある成績優秀な者については、語学試験（英語）を免除し、研究計画概要の審査、小論文および口頭試問により選考します。

8. 特別入学選考Ⅲ

次のいずれかに該当する者については、語学試験（英語）を免除し、研究計画概要の審査、小論文および口頭試問により選考します。出願に際しては、(1)～(6)のいずれか1つを選択し志願票に記入してください。なお、(1)、(2)、(3)の要件については2024年3月1日以降に取得または合格した公式認定証を提出してください。(4)、(5)、(6)の要件については本学卒業者および本学在学学生に対してのみ適用します。

- (1) 国際連合公用語英語検定試験 A 級合格者、実用英語技能検定（英検）1級合格者、または TOEFL iBT® テストのスコアが79点以上の者（MyBest™ スコアは対象外）、TOEIC® LISTENING AND READING テストのスコアが730点以上の者、または IELTS（アカデミック・モジュール）のスコアが6.0以上の者。

※ TOEFL ITP® テスト、TOEIC® LISTENING AND READING テスト（IP）は対象となりません。

- (2) ドイツ語基礎統一試験（ZD）または Goethe-Zertifikat B1全モジュール合格者。
- (3) 実用フランス語技能検定試験2級合格者。
- (4) 成績優秀な卒業者もしくは卒業予定者。

本学を卒業した者で全科目の平均点が80点以上もしくは全科目の GPA が3.0以上の者、および2026年3月卒業時点で全科目の GPA が3.0以上となる見込みの者（早期卒業制度利用者を含む）。なお、成績に単位認定を含む場合は本要件に該当しないことがありますので、出願前に総合政策科学研究科事務室へお問い合わせください。

- (5) 飛び入学希望者。
2023年度に本学に入学し2026年3月第3年次終了時点で卒業に必要な単位のうち100単位以上を修得するとともに GPA が3.0以上となる見込みの者。なお、成績に単位認定を含む場合は本要件に該当しないことがありますので、出願前に総合政策科学研究科事務室へお問い合わせください。
- (6) 本学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程を2026年3月修了見込みの者で当該研究科長の推薦のある成績優秀な者。

上記(4)、(5)、(6)の要件により特別入学選考に合格した者で2026年3月末日までに要件を満たさなかったものは入学を許可しません。

9. 出願書類

入学志願票
（本学所定用紙）

* 入学試験要項（願書）に同封。
ホームページからダウンロードは
できません。

「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。

入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。

- (1) 金融機関から納入する場合（ゆうちょ銀行および ATM は不可）

大学院志願票①

写真票②

受験票⑤

—— 本学へ提出

（写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません。）

振込依頼書③ …………… 入学検定料を納入した金融機関が保管します。

入学検定料領収証④ …… 取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。

- (2) コンビニエンスストアから納入する場合

大学院志願票①

写真票②

受験票⑤

—— 本学へ提出

（写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません。）

	※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。
成 績 証 明 書	出身大学長証明のもの（大学の課程で修得した全科目の成績および単位数を記入のもの）。
卒業（見込）証明書等	出身大学長証明のもの。 「2. 出願資格(2)」による出願に限り、卒業（見込）証明書として下記の書類を提出すること。 (1) 学位をすでに授与された者は学位記の写し、または学位授与証明書 (2) 学位取得見込みの者は下記の書類 ① 当該者が在籍する短期大学の専攻科または高等専門学校の専攻科の修了見込証明書 ② 当該者が学士の学位授与を申請する予定である旨の当該者が在籍する短期大学長または高等専門学校長の証明書（申請を受理された者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の学位授与申請受理証明書） 早期卒業見込みで出願している者を除いた第3年次在学者および同志社大学政策学部早期卒業制度利用者は提出不要です。
推 薦 状 （特別入学選考Ⅰのみ 本 学 所 定 用 紙 ） * ホームページからダウンロード	本学政策学部を2026年3月卒業見込みの者で特別入学選考Ⅰにより出願するものは、本学政策学部演習担当教員の推薦状（本学所定用紙）を提出してください。 推薦状には、志望する教員の署名および捺印が必要です。 同志社女子大学現代社会学部を2026年3月卒業見込みの者で特別入学選考Ⅱにより出願するものは、同志社女子大学現代社会学部長の推薦状（様式自由）を提出してください。 本学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程を2026年3月修了見込みの者で特別入学選考Ⅲ(6)により出願するものは、当該研究科長の推薦状（様式自由）を提出してください。
各 種 資 格 証 明 書	特別入学選考Ⅲの資格を証明する書類を提出してください。 複写でも可ですが、試験当日原本を持参してください。 ただし、TOEIC® LISTENING AND READING テストのスコアを利用する場合は、公式認定証（Official Score Certificate）の原本（紙）を提出してください。デジタル公式認定証を用いての出願は認めません。
研 究 計 画 概 要 6 部	以下の項目をすべて日本語で記入してください。 1) 氏名（カナ氏名） 2) 本研究科で研究指導を志望する教員氏名 3) 志望するコース 4) 研究テーマ 5) 研究動機、研究方法、成果の活用等を盛り込み1,800字～2,000字にまとめた研究計画概要（参考文献を文字数に含めてもよい） ワードプロセッサを使用し、A4判用紙横書で40字×36行を標準として片面印刷してください。各用紙の下部にページ番号を付与してください。 なお提出された研究計画概要について書類審査を実施します。
志 望 教 員 調 査 票 （ 本 学 所 定 用 紙 ） * ホームページからダウンロード	志望する教員氏名を記入し、志望するコースを選択してください。なお、 志望する教員に事前に連絡をとり、研究テーマについて相談してください。 教員および指導可能分野は下記 URL の教員紹介で必ず確認してください。 https://policy.doshisha.ac.jp/policy/faculty/teacher_list.html
日 本 語 能 力 を 証 明 す る 書 類 （ 日 本 語 が 母 国 語 で な い 者 の み ）	日本語が母国語でない者（在留資格が「永住者」の者を除く）は、2024年9月以降に受験した「日本語能力試験（N1） ^(注) 」の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本（オリジナル）または日本の大学（日本語による課程に限る）の卒業（見込）証明書を提出してください。 (注) 日本語能力試験の可否結果通知書（ハガキ）では出願を受け付けることができませんので、「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本（オリジナル）の発行が出願期間に間に合うように受験してください。
写 真 1 枚	出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3cm×ヨコ2.4cm：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください）。 なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教務情報等に利用します。

宛 名 シール2枚（4片） （ 本 学 所 定 用 紙 ） * 入学試験要項（願書）に同封。 ホームページからダウンロードは できません。	志願票記載の本人現住所を記入してください。
---	-----------------------

- ※ 上記の書類をとりそろえ、総合政策科学研究科事務室へ郵送してください。後日、受験票を郵送いたします。
- ※ **いったん受け付けた書類は一切返還しません。**
- ※ 出願受付後は志望研究科、専攻およびコースの変更はできません。
- ※ 卒業後に改姓した方については、別途改姓の事実が確認できる書類もあわせて提出してください。

10. 合格者発表

2026年2月27日（金）、可否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等の問い合わせには一切応じません。

欠席者には通知致しません。

11. 長期履修学生制度

総合政策科学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士前期課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、所定の申請書および提出書類を、2025年11月26日（水）（必着）までに、総合政策科学研究科事務室へ郵送（封筒に「長期履修申請書類在中」と明記）してください。「長期履修学生制度申請書」は総合政策科学研究科事務室よりお渡しいたしますので、ご希望の方は申請理由とあわせてメールにてご連絡ください（ji-sosei@mail.doshisha.ac.jp）。審査結果は2025年12月12日（金）頃に現住所宛に郵送します。

なお申請にあたっては指導希望教員にご相談ください。

(1) 対象者及び提出書類

	対 象 者	提出書類
①	職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 履歴書 雇用証明書（勤務時間数含む）
②	恒常的に家事または育児に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 家族全員の住民票
③	恒常的に介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 介護保険証の写し 住民票の写し等被介護者との関係がわかるもの
④	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 医師の診断書
⑤	身体に障がい有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 障害者手帳の写し
⑥	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると総合政策科学研究科長が認めた方	長期履修学生制度申請書 研究科長が指定する書類

(2) 長期履修期間 3年、4年、5年、6年

(3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

詳細は P.232を参照してください。

12. その他

「2. 出願資格(1)①」の合格者で入学手続を終え入学を許可された者は、本大学院に入学するために在籍する大学の学部を退学しなければなりません。

なお、入学者は、大学の学部を卒業していることを要件とする各種資格試験・資格取得、各種公務員採用試験の受験資格がなくなることがあります。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P.229を参照してください。